霧島市立溝辺中学校学校便り 令和7年7月号 < 明るいあいさつ と 笑顔いっぱい 溝辺中 >

高屋山





【校訓】自友明主愛朗

夏休みを迎えるに当たって…

学校長 東 浩二

今年の九州南部は、5月16日(昨年より23日早い)に梅雨入りし、6月27日(昨年より19日早い)に梅雨明けしました。大雨による土砂災害や河川の氾濫などはありませんでしたが、雨不足による作物等への影響があったと聞いております。

霧島連山・新燃岳の噴火が連続して起こり、空の便への影響や、街が灰色の世界になり、霧島市民は掃除に追われました。また、トカラ列島近海(十島村)では地震が相次いで発生し、悪石島と小宝島の島民の中には、島外避難等で身の安全を確保している状況にあります。私は、平成23年度から3年間、小宝島に勤務していたことがあります。その時も小さな地震が多く、心配した親戚や知人から連絡を受けたこともあります。現在の状況は、地震の規模も回数もその時の比ではありません。関係する皆様が、一日も早く安心して暮らせる日々に戻ることをお祈りしております。

さて、8日(火)の全校朝会では、『水難事故の防止』と『熱中症予防』について話をし、自他の生命 を尊重する溝中のスローガン"健康と安全は全てに優先する"についても確認しました。

- □ 霧島市内で、遊泳可能な海水浴場は、「国分キャンプ海水浴場」と「小浜海水浴場」の 2箇所で、<u>遊泳可能な河川や湖・ダムはありません</u>。また、整備された水遊びのできる公 園として、「台明寺渓谷公園」があります。
- □ 霧島市校外生活指導連絡会の申し合わせ事項では、ゲームコーナー、カラオケ、ボウリング場、魚釣り・カヌー等の川遊びは、保護者又は責任のもてる大人と一緒に行くことになっています。
 - ※ 保護者同伴とは、「常時その場に付き添い、指導や監督・保護できる状態」をいいます。

さて、18日(金)の | 学期終業式を終えると、翌日から44日間の長い夏休みに入ります。『早寝早起き朝ごはん』&『スマホ・ゲーム機等は、夜9時電源 OFF (外部とのやりとりは、夜9時以降はしない)』の生活リズムは継続し、夏休み中も規則正しい生活を実践してください。

また、各学級では、夏休みの計画を立てました。夏休み中は、その計画を意識しながら生活してほしいと思います。生活の場は、学校を離れて家庭や地域での生活となります。学校で学んだ「家族愛」、「郷土愛」、「感謝の心」、「奉仕の心」、「社会参画」、「探究的な学び」、「そろえる」等を実践することができる、あるいは試すことができる貴重な時間となります。また、普段できないことへの挑戦や、様々な体験活動を行うチャンスです。溝中生として、この夏休みでしっかりとその足跡を残してください。そして、何よりかけがえのない命を大切に毎日を過ごしてください。生徒の皆さんが元気に2学期を迎え、夏休みの貴重な体験話を聴かせてくれることを楽しみにしています。

最後に、ひと言。 「お茶と情けは こいごいと」

(茶は濃いほどよい。情けも濃いほどよい。<u>日常生活での相手への心遣いは大切である</u>という教え。) 夏休み期間中も、周りの方々への心遣いを意識して、充実した日々を過ごしてください。

【 **3年高校説明会 6月26日(木)・27日(金)** 】 ~なりたい自分になるために~

|日目は私立高等学校7校、2日目は公立高等学校7校と鹿児島高専、計15校の先生方が来校され、各学校の特色等について説明してくださいました。参加した3年生はメモを取ったり、質問をしたり

して、真剣な表情で臨んでいました。また、ご出席いただき ました保護者の皆様に感謝申し上げます。

3年生は、今回の説明会を踏まえて、7月上旬に「第2回 進路希望調査」を提出しました。夏季休業中には、全員 I 校 以上の体験入学に参加し、三者面談(希望者)も予定しています。 自分の進路実現に向けて、暑い夏も精いっぱいの努力を!!



【 第1回学校保健委員会 7月4日(金) 】~今年度で7年目のテーマ「目指せ!親子で体力向上」~ 当日は、給食試食会に8人の保護者が参加し、栄養バランスのとれたおいしい給食を味わいました。

その後の第 I 回学校保健委員会には、P T A 関係者 I 5人のほか、 学校薬剤師(山﨑先生)と学校医(佐藤先生)にもご参加いただき ました。協議の中では、本校の定期健康診断結果や体力向上の 取組の紹介をしました。また、「子どものメンタルケア」につい て D V D を視聴して学習しました。



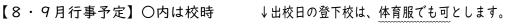
終了後は、授業参観や学級PTAが開催され、多くの保護者の方(参加率 74.1%)に参加していただきました。今後のPTA活動へもご協力をお願いいたします。

★ 8月は「人権同和問題啓発強調月間」(令和7年8月 | 日から同月3 | 日までの | か月間)

部落差別(同和問題)をはじめとする人権問題を解決するためには、県民に人権尊重の理念が普及し、その理解を深めていくことが重要です。このため、本県では8月を「人権同和問題啓発強調 月間」と定め、この期間中に各種の啓発活動を集中的に実施しています。

全ての人の人権が尊重される社会づくりのためには、私たち一人一人が、自分の人権だけではなく、他人の人権についても正しく理解し、一人一人の多様性を認め合うことが大切です。

この機会に、皆さんの身近なことから人権について考え、そして行動してみましょう!



8月 I日(金) 出校日(10:30 すぎ下校予定)、21日(木) 出校日(10:15 すぎ下校予定) 6日(水) 霧島しごと維新「KIRISHIMA GLOBAL ACTIVITY」[3日間:7日・18日も]

22日(金) SC(スクールカウンセラー)来校 [9:00~10:45 面談可]

※ **8月13日~15日は「学校閉庁日**」とし、校内業務や電話対応を行いません。

9月 1日(月) 2学期始業式、大掃除⑤

2日(火)課題・実力テスト①~⑤、避難訓練⑥

3日(水) 第 | 回選挙管理委員会

4日(木) 食に関する指導(1年⑤、2年⑥)

5日(金) SC来校 [9:00~12:00]、SOSの出し方講話③

6日(土) 第2回愛校作業 [予備日:7日(日)]

18日(木)体育大会予行、19日(金)体育大会準備

20日(土) 第78回体育大会 [予備日:21日(日)]

22日(月) 体育大会振替休日

30日(火) 推戴式、生徒会立会演説会⑥



↑ 溝辺中 HP

